

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970100281		
法人名	社会福祉法人晃宝会		
事業所名	グループホームあじさい園 ふるさと		
所在地	奈良市茗荷町805-1		
自己評価作成日	平成24年11月27日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県奈良市登大路町36番地 大和ビル3階		
訪問調査日	平成24年12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームあじさい園は奈良市東部山間にあり、周りは茶畑等や四季を感じられる山々に囲まれ素晴らしい環境です。職員は、入居者さまお一人おひとりのニーズに合わせ、安全に安心して、また、日々楽しく生活できるように努めています。その人がその人らしく生活できるように尊厳を大切にしながら支援しています。自立支援や日々の生活を楽しく過ごせるように目標を設定し、実現に向けて職員全員が日々努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、平屋のバリアフリーの建物である。少し高台にあるため、居間の広い窓からは、四季折々の風景を楽しむことができる。居室・廊下・共有スペースは明るく、ゆったりとした広さが確保されている。自治会の行事にも積極的に参加し、地域の学校とも相互交流が行われている。事業所に隣接してデイサービス、ケアハウス、特別養護老人ホームなどがあり、地域の総合的な高齢者福祉の拠点となっている。利用者や家族の思いを大切に、きめ細やかで、質の高い支援が展開されている事業所である。

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの運営理念を毎朝復唱し、事業所理念の周知徹底に努めている。	法人の運営理念の他に、グループホームの理念もつくり、朝礼時に毎日唱和し確認している。日々の実践の中でも、個々の尊厳を守り、ゆっくり流れる時間を大切にしている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に積極的に参加し、また、地域の幼稚園・小中学校・保育園との交流会も定期的に行っている。小学校の行事にも参加している。週末には、自治会が主催する市場に行き、地域の方が生産したものを入居者の趣向に応じて買い物してもらっている。	自治会に加入し、地域の行事にも参加している。保育園や小中学校の子供たちが訪問してくれたり、運動会に招かれたり相互に交流している。週末に開かれる地域の農産物直販所にも出かけ、食材や草餅などを買っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、認知症研修、口腔ケア研修、介護保険研修を行い、認知症の方への理解を深めてもらっている。また、地域の自治会等への集まりにも参加しより多くの地域の方への支援の方法を伝えていいる		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター職員、自治連合会長、民生委員等に出席してもらい認知症研修会、口腔ケア研修会、介護保険研修会等毎回研修も行い、東部山間の地域の状況やあじさい園に期待するところや助言をいただき、サービスの向上に反映できるように努めている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、奇数月の第2火曜日に実施されている。毎回テーマを決めて研修を実施し、地域福祉に役立てて頂いている。地域の方や家族の方から意見をいただき、サービスの向上に努めている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとの関わりを密接にし、情報交換を行いサービスの向上に努めている。直接市町村へ相談に行き、指導や助言を仰ぐこともある。事故報告は速やかに市町村に行っている。	近くに地域包括支援センターがあり、情報を密に交換している。市の介護保険課や長寿社会課に出向き、直接指導助言を仰ぐこともある。介護保険の審査会にも代表が出席している。市の補助事業で改修工事をするなど、連携を図っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に尊厳の気持ちを持ち、入居者の人権を尊重すると共に、自立支援を行いつつ、日常生活ケアの充実を図り拘束のない介護を行っている。	玄関の鍵は昼間施錠されていない。身体拘束についての研修も行い、職員で利用者の尊厳を守ることを確認している。家族にも理解を得て、身体拘束をしないケアに心がけている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	計画に沿って研修を行い虐待について理解を深めると共に、職員一人一人が日常業務において不適切な言動や行動はないかを振り返り、また、職員同士で声掛けし、確認を行いながらより良いケアを提供できるように努めている。また、職員が仕事での悩みを一人で抱えないように配慮しメンタルケアに法人全体で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修計画に沿った職員研修において、法人で定めたガイドラインの理解を深めた上で周知を図っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、介護保険法改正によるサービス料改定時にはその都度、改定後の料金表と共に口頭にて説明を行い、ご家族から署名、捺印を頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見承り箱を設け、匿名においても意見が集約できる体制を整えている。また、入居者ごとに担当職員を決め、月に一度お便りにて入居者の状態を報告している。ご家族から面会時に担当職員に要望等を言っている。日常においても出来る限り電話連絡にて変化等をお伝えしている。	利用者の要望は、活動の中で食べたいものや行きたいところなどを聴いている。家族の要望は、主に面会時に担当職員が聴くようにしている。家族会があり、親睦会をすとともに、運営推進会議に交代で出席し意見を述べてもらっている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回寮母会議をし、毎回業務に関する意見を聞く機会を設け、様々な角度から介護サービスを見つめより良いケアに努めている。また、月に2回法人全体会議があり意見発表の場を設けている。職員との個人面談も随時行ったり、会議録、計画書、報告書において気付いたことは声掛けをしたりメモにて思いを伝えたりと職員の気持ちを大切に運営に繋げている。	職員が活動の中で気付いたことは、その都度主任に伝えている。大事なことは、朝礼時や寮母会議で提案している。管理者は、職員が伝えやすい雰囲気づくりとすると共に、職員との個別面談も実施し意見を聴いている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員からご意見が集約できる体制を整え、文章で掲示し、代表者、管理者で対応できない場合においては、顧問弁護士等が対応する仕組みを取っている。また、個別に意見の集約に努め働きやすい環境整備に配慮している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの能力に応じ、より一層スキルアップを図れるように外部研修に参加している。また、寮母会議、全体会議において職場内研修も行っている。復命発表については複数回発表の機会を設けている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	老協協主催の地域密着サービス部門の研修会や交流会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時にご本人からの意見を集約、具体的な要望の確認に努めている。入居前にはご本人に見学体験していただき、出来る限り不安のないように安心して入居いただけるよう、また、信頼関係を築いている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時に、ご家族とご本人との現在に至るまでの経緯や家族関係、苦労話等傾聴し、今後の要望等確認に努めている。入居前には見学していただき、サービス内容の納得が得られるように配慮し、初期の信頼関係の構築に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期のサービス提供時には、概ね入居3ヶ月は落ち着いてご本人に寄り添い傾聴、観察を行い家族の意向確認に努め、コミュニケーションを密に良好な関係作りを行うよう留意している。身体状況の変化も起こりやすいことから、主治医との連携も密に行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者と同じテーブルで食事を摂ったり、膝を交えてお話したりと家庭的な雰囲気作りに努めている。また、入居者の話を思いやりや笑顔をもって傾聴し、共感することで信頼関係の構築に配慮している。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	サービス計画会議以外にも、ご家族が参加できる行事を設け、一緒にご本人の家族ならではの支援ができるように配慮している。毎月の定期連絡の際に直近の状況を報告し、可能な範囲でご家族からの支援をお願いしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	バックグラウンドアセスメントシートを用いて生活歴の把握に努め、その内容を職員が熟知、共有し日常生活の把握に努めている。また、入居前に併設デイサービス等を利用いただいていた方には、なじみの関係が途切れないように交流も図っている。	初回訪問時に利用者の部屋を見せてもらい、使い慣れた家具等を居室に持って来て頂いている。馴染みの伝統行事や花の名所に、希望を聴いて出かけている。同法人のデイサービスに行き、地域の顔なじみの人とも交流を図っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なじみの関係ができていたので、できるだけ関係がうまくいように席などを配慮している。また、職員がさり気なく誘導を行ったりし、共通の話題や季節の事等話の輪ができるように雰囲気作りに努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	葬祭時等には状況に応じて職員がお通夜、葬儀に参列しご家族様へのねぎらいの言葉、ご縁を頂いたことへのお礼、今後も継続してご縁を頂くことを直接お願いする等、丁寧に対応している。また、契約が終了したご家族が来園した際にはご相談に応じる等信頼関係の継続に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	慣れ親しんだ家具や物品等を居室に置き、畳を希望される方には、畳を敷き対応している。過去の生活歴を多角的にとらえ、また、ご本人の話やご家族の話を傾聴し入居までの生活の継続に努めている。	事業所独自のバックグラウンドシートをつくり、生活歴や趣味、特技、好みなどを記録し、思いや意向の把握に役立てている。担当の職員を決め、日々の生活の中できめ細やかな意向の把握に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族に希望を伺ったり、日頃の会話の中から好き嫌い、考え方、馴染みの把握に努めている。居室は、ご本人の意見やご家族の話から、慣れ親しんだ部屋に近づくように努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カーデックスや口頭やノートでの職員の申し送り等で経過や現状把握に努めている。また、ケアマネジャーと担当職員がアセスメントを行い、問題点や課題を抽出してサービス計画書を作成し、共通認識とし、日々の暮らしに反映できるように支援している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意見を大切に、ケアマネジャー、担当職員等がご本人の日々の生活の中のケアのあり方や心の支援についてしっかり話し合い、ケアへの反映に努めている。	職員が集まってケア会議をし、家族を含めたサービス担当者会議を開いて介護計画を作成している。職員休憩室に、各個人の計画概要を掲示し、毎日確認してケアに反映させている。モニタリング結果を評価し、次の計画に役立てている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カーデックスや寮母連絡帳に記入し、情報を職員全員で共有しながら実践に活かしている。小さな変化も見落としさないように気づきを申し送りしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体の状態変化に応じ併設の特養への移行、老健への入所、在宅支援の復帰に努めている。また、ご本人のニーズ、馴染みの人との交流に重点を置き、併設のデイサービスや他事業者の利用者との面会の機会を設ける等、生活の質の向上につながる柔軟な支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期の推進会議を通じ、入居者が地域の運動会や行事に参加できるようにして頂いている。また、学校や幼稚園と情報交換し交流を継続している。防災訓練においては地域の方の協力を得たり近隣の事業所との関係強化、ボランティアの方へのご協力をお願いしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の月1回の定期検診と、必要に応じて指示を仰ぎ、随時往診等もして頂いている。専門医の紹介や他医療機関受診の際には紹介状を書いていただいている。かかりつけ医ともしっかりと連携が図れている。	事業所のかかりつけ医が、月1回定期健診をし往診も週1回行われている。また、歯科衛生士が週2回訪問し、専門的な口腔ケアを行っている。個々の病院への通院は、基本的には家族をお願いしているが、無理な場合は職員が付き添っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の特養の看護師に毎日入居者の状態を報告し場合によっては指示を仰ぐ等している。多職種合同研修会、会議において情報交換を行ったり、アドバイスを受けている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には、介護サマリー等で入居者の情報提供を行い、また、特記については直接ナースに伝え連携を大切にしている。また、職員も頻回に面会に行き、なじみの顔を見せる事で安心してもらっている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族には入居時に前もって急変時や終末期の対応について説明し、書面で意向伺いしている。また、実際の急変時終末期に再度意向を確認しニーズに沿った支援を心がけている。運営推進会議を通じ地域の皆様へも取り組みを伝え協力をお願いしている。	ターミナルケアの事例があり、入居時に終末期についての「意向伺い書」を頂いている。利用者が終末期になればかかりつけ医と相談し、家族に事業所のできることを説明した後、「看取り介護の同意書」を頂いている。職員はターミナルケア会議を開き、対応方法を共有している。	契約書が重要事項説明書に、ターミナルケアに関する項目や指針が明文化されれば更に良いと思われる。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当、急変時、事故発生時の研修、訓練を行っている。また、緊急連絡網を作成し、緊急時に備えている。職員一人ひとりが責任のある行動がとれるよう体制を整えている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行うと同時に火災報知機等、機械器具の扱いについても研修を行っている。また、災害時マニュアル、緊急連絡網等も作成し、常備食や水3日分も備えている。地域の消防団や他事業所との協力体制もある。今年の1月にはスプリンクラーの設置を行った。	年2回避難訓練を実施し、夜間想定訓練も行っている。食糧や水の備蓄をし、地域の2次の避難所として登録されている。近隣の高齢者施設とも、災害時には相互に高齢者を受け入れる協定を結んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念通り、尊厳の気持ちを常に持ち入居者一人ひとりに合わせたやさしい声掛けを行い、プライバシーの保護に細心の注意を払っている。その人がその人らしく過ごせるように、全職員配慮している。	トイレ誘導をするときには、その人の尊厳に配慮した声掛けを工夫している。入浴時には、同性介護を心掛けている。居室の扉にある小窓は、中が見えないような工夫するなど、プライバシーの保護に配慮している。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類の選択や個々の外出、行事参加、選択食等、ご本人に選択していただけるよう自己決定の支援をしている。自己決定の困難な方にはご家族の希望や思いを伺ったり、今までの嗜好、生活歴をかながみたり、ご本人の表情や態度から気持ちをくみ取り、心の声を聞くように努めている。			
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ドライブ、外出等の希望があった時は、出来るだけ対応できるように努めている。起床時間や就寝時間入浴等もご本人のペースで過ごせるよう努めている。ご本人の体調や気分に合わせて日々穏やかに過ごしていただけるように心がけている。			
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族が髪をカットしてくださる方もおられる。理美容の日が近くなるとご本人やご家族に、髪型や毛染めの希望を聞き要望に答えている。同法人の行事参加、外出、来客時にはご本人の希望も取り入れ、おしゃれを楽しむよう支援している。			
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや後片づけ等出来る事を職員と一緒にに行っている。外食支援、お菓子作り季節の行事食調理等バラエティー豊富に考えている。ご本人の体調や気分も考慮しながら期待や楽しみが増すような声掛け、コミュニケーションを心がけている。	毎日の食事は、特別養護老人ホームの厨房で作られ、ご飯と味噌汁は事業所で出来立てを提供している。誕生日の手作りケーキやお菓子作り、外食を楽しむこともある。利用者は、できる範囲で準備や片付けを職員と一緒にしている。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を毎食時記入し、水分も摂取の度に記入している。また、その記録をケアプランに反映できるように心がけている。食事の進まない方には、同法人内の栄養士やかかりつけ医に相談し、少しでも食欲が出るように工夫している。			
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、夜間は義歯消毒のため義歯を預かっている。また、週に1~2回歯科衛生士が口腔ケアと口腔チェックしている。また、嘱託歯科医による定期検診、治療、)応急処置、摂食、嚥下チェックも行っている。食事前には歌をうたったり、嚥下体操を行うなど、口腔リハビリテーションにも積極的に取り組んでいる。また、状態によっては、吸引付ブラシ、エラックなどの専門的口腔ケアを行い、誤嚥性肺炎の予防に取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの排泄サインやパターンを把握し職員に意識統一を行い、トイレ誘導を行っている。体調不良時以外はオムツの使用を控え、排泄の自立支援を行うことにより尊厳ある日常を送っている。	排泄パターンを把握し、最初おむつの人も紙パンツになるように排泄自立の支援を行っている。トイレ誘導をする時には、自尊心を傷つけないようその人にあったさりげない声掛けも工夫している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方がいたら、随時会議で話し合いをし、水分摂取量、野菜など繊維質の多い物、ヨーグルト摂取を行う等、気を付けたり、散歩や運動する機会を増やしている。また、トイレ誘導時や入浴時に腹部マッサージを行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週2回の入浴を行っているが、入居者の希望によって週2回以上入浴される方もいる。また、便失禁や必要と思われる時には、入浴やシャワー浴を行う。入浴を拒否される方でもタイミングや声掛けするスタッフを交代する等してご本人のペースで快適に入浴できるよう支援している。機械浴での入浴は特養で行っている	週2回午後の時間帯で入るようにしている。1対1で会話を楽しみながら、ゆっくり入ってもらえるようにしている。個々の性格に合わせて声掛けの仕方やタイミングを工夫している。入浴剤を楽しむ人もいる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり自分のペースで就寝している。日中、散歩や体操をしていただき生活にリズムが作れるように支援している。なかなか眠れない方は寮母室で職員と話したり、温かい飲み物等を提供しリラックスして頂いている。昼食後昼寝をしたい方には居室で休んでもらっている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師により処方された薬の内容を職員間で周知徹底している。同時に法人内の看護師にも報告している。薬の変更等があった場合は、様子観察記録を行い次の受診時に報告している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	バックグラウンドアセスメントシート内容(生活歴、過去の趣味嗜好)を職員が把握し、ご本人の出来る事、好きな事を職員と共に楽しんで頂けるように取り組んでいる。ご本人の役割作りにも取り組み、笑顔が見られるよう支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分や体調に応じ毎日外へ出て空を見たり花を見たり風や太陽等自然を体感していただけるようにしている。また、ご本人の希望に応じて足を延ばして散歩に出かけている。近くに地域が主催する市場があるので買い物に出かけたり、車で喫茶店に出かけることもある。	できるだけ毎日散歩に出かけるようにしている。事業所の前の花壇を見たり、近くにある特別養護老人ホームまで歩いて行ったりしている。また、週末に開催される地場産物の直販所へ買い物に行ったり、車で遠くに買い物や食事に出かけることも利用者の楽しみになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人がお金を持っていないと不安になる方は、ご家族の了承も得て、所持して頂いている。そのお金で買い物にも行っていただいている。買い物に行った際には、ご本人にお金を払って頂けるように支援し、生活習慣継続の支援に努めている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に応じ電話をしたり、手紙を書いたり出来るように支援している。電話の頻度の高い方についてはご家族との相談のもと協力を仰いでいる。意思の疎通が困難な場合や伝わりにくい場合は職員が間に入り支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの天窓にはブラインドを使用し、光調節に留意している。また、ホールには四季の草花を飾り、窓から四季おりおりの風景を眺めたり、日常生活で四季を感じられるように配慮している。職員の声の大きさや、言葉遣いにも気をつけ信頼関係を維持し快適な日常生活を送っていただけるよう努めている。	居間はブラインドで光を調節できる天窓があって、とても明るい。東側にも広い窓があって、四季折々の遠景を楽しむことができる。ユニット間の仕切りを取ればより広い空間ができ、大きなイベントに使うことができる。また、テーブルの上にも花が飾られて、和やかな雰囲気をつくっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士が話しやすいように、きっかけを作ったり、場面の設定を行ったりしている。また、職員が間に入り、意思の疎通の支援する事もある。共有スペースでもお一人おひとりがリラックスできる雰囲気作りにも努めている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人の馴染みの物を持ってきてもらい、今までと変わらない環境づくりに努めている。食器や箸も自宅で使用していたものを持ってきていただいている。	居室は比較的広く、クローゼットと高さ調節できる洗面台が設置されている。馴染みの家具やテレビなどが持ち込まれている。希望によって、畳を敷くこともできる。利用者が居室を離れているときに、窓を開けて換気をするよう心がけている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物の内部はバリアフリーであり、ご自分のお部屋がすぐにわかるよう表札を取り付けている。トイレ等もわかりやすく表示している。場合によっては、たたみ部屋の段差をなくす工夫をしている。		